

# 市長定例記者会見

と き：令和5年7月28日（金）

午前11時00分から

ところ：市役所静岡庁舎8階 市長公室

- 1 放課後児童クラブでの長期休暇中の宅配弁当利用について 【子ども未来課】
- 2 令和4年台風15号被害を踏まえた新たな取組 既存貯留施設の有効活用 - 下川原雨水貯留管の効果的な運用を例にして - 【下水道計画課】
- 3 清水庁舎の最適な補強のための耐震性の詳細な検討について 【管財課】

◇幹事社代表質問 担当「産経新聞」

次回の予定 8月10日（木） 午前11時00分～

## 放課後児童クラブでの長期休暇中の宅配弁当利用について

### 1 要 旨

市民の方から要望をいただき、放課後児童クラブでの長期休暇中の宅配弁当利用について、4月の定例記者会見で述べたように、現在、事業を委託している運営者へ実施方法を提案し、協議を進めてきた。

その結果、

- ①葵区・駿河区・由比・蒲原東については、静岡市社会福祉協議会が運営する61クラブのうち1クラブで令和5年8月に週1回、試行することとなった。
- ②清水区については、地域団体が運営する23クラブのうち11クラブ(うち7クラブは令和4年度以前から実施中)で、令和5年の夏休みに宅配弁当を利用することが可能となった。

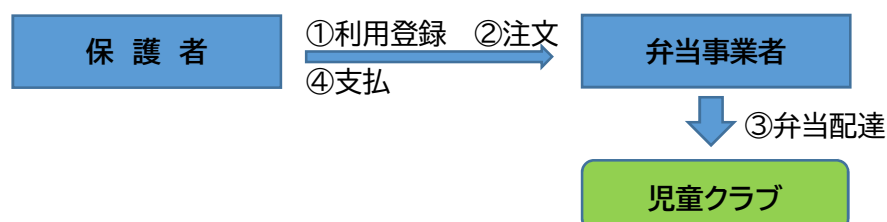
| 地 区                 | 運 営 者                                 | 運営クラブ数 | 実施クラブ数 | 備考                      |
|---------------------|---------------------------------------|--------|--------|-------------------------|
| 葵区・駿河区<br>由比地区、蒲原東  | 静岡市社会福祉協議会<br>(1者)                    | 61     | 1      | 8月に週1回<br>で4回試行         |
| 清水区<br>(由比地区・蒲原東除く) | 各地区青少年育成推進委<br>員会、自治会、NPO 法人<br>(23者) | 23     | 11     | 開始日、実施<br>日は各クラブ<br>による |

※清水区の実施クラブ数は、市が提案した方法とは別の方法で実施するクラブも含む。

### 2 対応状況

令和5年4月25日の定例記者会見で、報道機関からの質問に対し、「保護者の方が宅配弁当を利用できるように各運営者と協議を進め、今年の夏休みから実現できるようにしたい。そのためには、各運営者にお任せするのではなく、市が実施方法を提案していきたい。」と述べた。

夏休みなどの長期休暇中は、学校開校中と比べクラブの利用者が多く、利用時間も長い  
ため、クラブの現場は多忙である。新たな取組の実施は現場の追加負担となることから、  
実施方法として、市は「弁当の注文や支払等は、クラブを利用する児童の保護者と宅配  
弁当事業者とがインターネット等を通じて直接行ってもらう。クラブは注文された弁当を  
受け取り児童に配る」という、現場の負担が少ない方法を提案した。(下図参照)



裏面あり

提案にあたって市は、5月から市内の宅配弁当事業者 10 社と協議を行い、実施可能な 4 社の情報及び実施方法を、6月中旬までにすべてのクラブ運営者に説明した。

これに対し、各運営者が実施するかを検討し、実施するクラブは夏休み開始に向けて、6月末から7月にかけて、宅配弁当事業者との打ち合わせ、保護者への周知などの手続きを進めてきた。

### 3 実施を見送る理由について

令和5年夏休みからの実施を見送った運営者に、その理由を確認した。

清水区における各クラブの運営者は、保護者会での聞き取りやアンケート実施により、宅配弁当利用の希望を確認した。その結果、「金額が高い(1食 500 円前後)」「好き嫌いが多いので残してしまう」「コンビニ等で好きな食べ物を買って持たせたほうがよい」などの理由で、ニーズがないため実施しないと回答したクラブが半数あった。ただし、その中でも、今後、保護者からの要望があれば宅配弁当利用を考へるとしているクラブもある。そのほか、職員の負担が増加するためと回答したクラブもあった。

一方、葵区・駿河区、由比地区、蒲原東地区の各クラブの運営者である静岡市社会福祉協議会は、「弁当の受け取りや児童へ配るだけであっても、現場への影響がどの程度かわからないため、まずは1か所で週1回の試行を行い、どのようなリスクがあるのかを確認し、その結果をふまえ、今後の展開を検討していく」とのことであった。

### 4 今後の対応について

夏休み期間においては、クラブ利用者が多く、利用時間も長いため、宅配弁当の受け取りという追加負担が許容できる負担量となるかどうかかわからないという意見が表明された事実を深く受け止めている。宅配弁当の受け取り以外の業務によって現場においては、余裕がない状況と思料される。

宅配弁当利用については、保護者の方が、希望したときに利用できるよう、今後も実施クラブの拡大に向けて、実施者や実施方法の見直しも含め、検討・協議を継続していくものの、事業者の多忙というクラブ運営上の課題の本質を直視して対応を検討していく。

担当：子ども未来課(354-2604)

令和4年台風15号における被害を踏まえた新たな取組・・・既存貯留施設の有効活用  
—下川原雨水貯留管の効果的な運用を例にして—

---

## 1 現有貯留施設の有効活用の目的

令和4年台風15号では、河川や下水道の排水機能を補完する雨水貯留施設が、9月23日の降雨で満水となり、それ以降の強雨時では貯留機能が発現出来なかった。

そこで、このような強い降雨が予測される場合には、施設に貯まった水の事前排水・事前放流、または、水が貯留施設に流入した直後より排水を開始し、極力貯留機能を確保していくことが有効と考え、既存施設の活用による取組を進めている。

## 2 下川原雨水貯留管のこれまでの運用

下川原雨水貯留管については、これまで貯留管に貯まった雨水は、降雨終了後の晴天時に最下流部に設置されたポンプにより排水を行う運用であったため、令和4年台風15号においては、9月23日の降雨で満水となり、それ以降の強雨時では貯留機能が発現出来なかった。

台風15号では、降雨の小康状態が約2時間あったため、その時間を有効活用できたのではという検証結果を得た。

## 3 6月2日 排水作業の効果

6月2日の台風2号において試行的に貯留管の排水作業を実施した。

その結果、降雨中に流入した貯留能力の約13% (1,730 m<sup>3</sup>) を中間排水したことで、その後も発生する可能性があった線状降水帯等による強雨に備え、100%の貯留能力 (13,200 m<sup>3</sup>) を確保した状態を維持出来た。

このことから、本貯留管を活用し、ポンプ排水の増強を含む効果的な運用への見直しを進めていく。

[1,730 m<sup>3</sup> : 排水ポンプの稼働状況より・・・9.2 m<sup>3</sup>/分×188分]

## 4 今後の貯留管の運用

降雨時に水路から貯留管に流入した直後から放流先、降雨状況等を確認したうえで排水を開始する。

毎秒0.15 m<sup>3</sup> (1分間で一般的な浴槽約30杯分) を排水し、これにより現有貯留能力 13,200 m<sup>3</sup>以上の効果となる。

**5 想定される効果**

- ・ 浸水の発生を遅らせられる。
- ・ 浸水深を抑えられる（例：床上→床下）

**6 今後の対応**

引き続き試行を重ね、同時に排水ポンプ増強等の検討を行う。

担当：上下水道局下水道計画課（270-9215）

参考

7 下川原雨水貯留管の概要

・施設規模

貯留量 13,200 m<sup>3</sup> 内径4 m、延長1,100m (縦断勾配0.3%)  
 深さ7~11m (平均9m 国道150号地下)

・取水箇所

- ①下川原2号雨水幹線 (毎秒4.7 m<sup>3</sup>)
- ②下川原5号雨水幹線 (毎秒4.0 m<sup>3</sup>)

・排水方法

排水ポンプ φ200 mm×2 (毎分9.2 m<sup>3</sup> : 毎秒0.15 m<sup>3</sup>)  
 放流管 φ400 mm (下川原雨水ポンプ場放流渠へ排水)

8 排水作業内容 (6月2日試行)

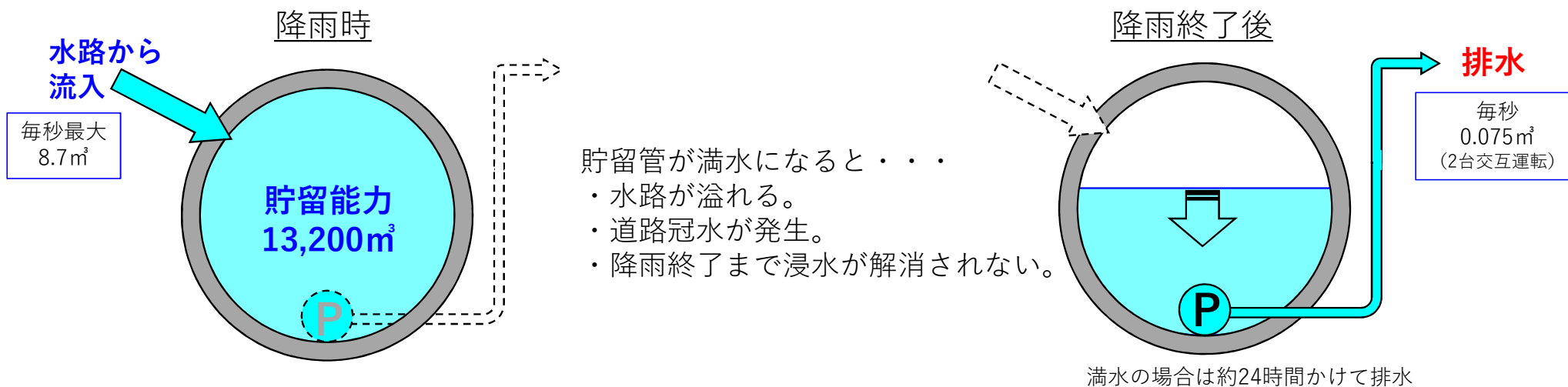
貯留状況、隣接する雨水ポンプ場の稼働状況、丸子川の水位などから、降雨中2回 (合計3時間8分) の中間排水作業を実施。

6月2日 15:00 (推定) 貯留管への流入開始

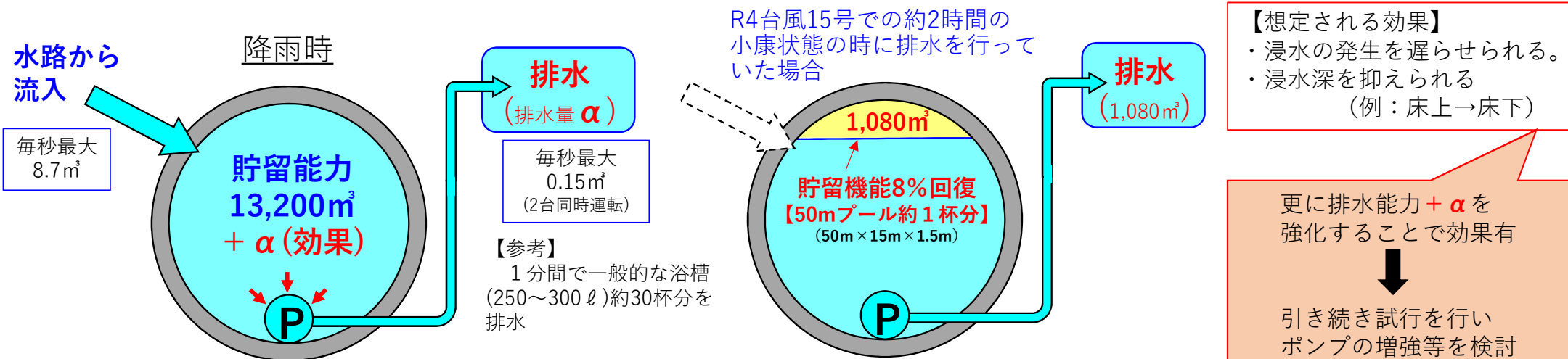
|     |   |   |   |        |
|-----|---|---|---|--------|
| 1回目 | [ | 15:56 排水開始 (水深2 m : <u>貯留量1,133 m<sup>3</sup></u> ) | ] | 2時間50分 |
|     |   | 18:45 排水停止 (水深0.5m : <u>貯留量0 m<sup>3</sup></u> )    |   |        |
|     |   | 21:00 (推定) 貯留管への流入開始                                |   |        |
| 2回目 | [ | 21:34 排水開始 (水深1 m : <u>貯留量79 m<sup>3</sup></u> )    | ] | 18分    |
|     |   | 21:52 排水停止 (水深0.5m : <u>貯留量0 m<sup>3</sup></u> )    |   |        |

## 下川原雨水貯留管の効果的な運用について

これまでの貯留管の運用 ⇒ 貯まった雨水は降雨終了後に排水



今後の貯留管の運用 ⇒ 流入開始直後から排水先や降雨状況を確認したうえで排水を開始する。



## 清水庁舎の最適な補強のための耐震性の詳細な検討について

### 1 発表趣旨

4月25日の記者会見において、「清水庁舎整備の方向性」について、新市長として、それまでの検討経緯を整理した結果を説明するとともに、今後の清水庁舎の整備の方向性を提示した。

その際、清水庁舎の改修は『清水庁舎の整備方針を原位置改修／耐用年数20年としたことを尊重し、原位置改修案の検討精度をあげるため、より精緻な耐震性の解析を行うこと』としたことを表明した。

先般、今年度実施する耐震性の詳細な検討方針について内容を固め、事業者の選定手続きを開始したので、これまでの経緯と今後の進め方についてご説明する。

### 2 今後用いる名称について

これまでは、耐震性の診断については、「第1次診断」、「第2次診断」という名称を使い、今後行う追加診断についても「第3次診断」と説明していた。

しかし、「第1次、2次、3次診断」という名称は、「日本建築防災協会 耐震診断基準・同解説」の規定に基づく「第1次、2次、3次診断法」と混同される可能性がある。

よって今後の説明では、「第1次、2次、3次診断」という名称を用いず、以下のように整理し改めることとした。

| 今後用いる名称  | 内容   |
|----------|--|
| 第1段階目の診断 | 「日本建築防災協会 耐震診断基準・同解説」の規定に基づく「第1次診断法」を用いた診断(注：静的な手法)                              |
| 第2段階目の診断 | 「日本建築防災協会 耐震診断基準・同解説」の規定に基づく「第2次診断法」を用いた診断(注：静的な手法)                              |
| 第3段階目の解析 | 「日本建築防災協会 耐震診断基準・同解説」の規定に基づく「第3次診断法」(注：静的な手法)＋「建築基準法」の規定に基づく「時刻歴応答解析※」(注：動的解析手法) |

※ 時刻歴応答解析とは、建物が建つ場所で想定される地震波によって、建物がどのように揺れるかを詳細に再現し、その揺れによる各部材の変位・変位量を把握するための解析方法。

裏面あり



### 3 耐震性の解析方法

#### (1) これまでの検討の経緯

##### ①第1段階目の解析・評価

2011年3月の東日本大震災を契機に、現清水庁舎が大規模災害を受けた場合の業務継続に与える影響を把握するために、2012年度に、日本建築防災協会「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準 同解説」の規定に基づく「第1次診断法（柱・壁のコンクリート断面積に基づいて算定された強度によって耐震性能を評価する診断方法）」による診断を実施した。

この結果、静岡県が目標とする庁舎に求められる耐震判定指標となる  $I_s$  値<sup>※</sup>1.13 ( $E_t$  値<sup>※</sup>) に対し、0.39 という結果となった。このため、耐震性能に問題ありと判定し、さらに詳細な耐震診断が必要であることがわかった。

※  $I_s$  値とは、耐震診断にて、建物の耐震性能を判断する指標となる値。 $I_s$  値が大きいほど耐震性が高い。（注： $I_s$ ：Seismic Index of Structure 構造耐震指標）

※  $E_t$  値とは、想定される南海トラフ巨大地震等の最大クラスの地震に対して安全性を確保するための目標値。（静岡県が独自に策定した目標値）

##### ②第2段階目の解析・評価

「第1次診断法」による評価の結果、より詳細な耐震診断が必要であることがわかったため、2013年3月に、部材（柱と壁）のコンクリート強度だけではなく、鉄筋や鉄骨も含めた強度と粘り強さを考慮した「第2次診断法」による耐震診断を実施した。

この結果、静岡県が目標とする庁舎に求められる耐震判定指標となる  $I_s$  値<sup>※</sup>1.13 ( $E_t$  値<sup>※</sup>) に対し、 $I_s$  値 0.614 という結果で目標値を下回り、補強が必要であるということがわかった。

これを受けて、2013年度に第2次診断法の結果をもとに補強案の検討を行った。

##### ③清水駅東口公園への移転新築案（2016年度）

清水庁舎は、清水のまちづくりの拠点となる施設であることから、再整備が必要となったことを受け、清水都心における清水庁舎のあり方を検討した。

検討の結果、清水都心に積極的な公共投資を行い、更なる民間投資を誘発することによって、経済活性化を進めていくという考えのもと、「清水庁舎の清水駅東口公園への移転」をそのリーディングプロジェクトのひとつとして、清水全体を活性化するための将来ビジョンを策定し、広報しずおか特集号（2017年2月）として公表した。

#### ④清水駅東口への移転建替えが適当と判断（2018年度）

2018年度、新清水庁舎建設検討委員会を設置し、清水庁舎の再整備について「移転建替え」「現庁舎の大規模改修」「現地建替え」の3案を比較検討した。その結果「清水都心地区のまちづくり方針との整合」「年間当たりのライフサイクルコスト」「工事中の市民サービスが低下しないこと」の3項目から総合的な判断により、「清水駅東口公園へ移転建替え」に整備方針を決定し、新清水庁舎建設基本構想を策定した。

#### ⑤コロナ禍による事務手続きの一時停止と桜ヶ丘病院移転先決定に伴う再検討（2020年度）

清水駅東口公園への移転建替えに向け、新清水庁舎建設基本計画(2018年度)を策定し、市議会で「新清水庁舎整備に係る事業予算」と「清水庁舎の位置を清水駅東口公園に改正する議案」の議決(2019年度)を受け、手続きを進めていたところ、新型コロナウイルス感染症により社会経済状況が大きな影響を受けた。変化する社会に対応するため、市は当事業を含む大規模事業の手続きの一時停止を決定した。

その後、清水の地域医療を優先するため、市とJCHOが桜ヶ丘病院の移転先を清水駅東口公園の一部とする基本協定書を締結した（2020年12月）ことにより、庁舎の移転先の清水駅東口公園に十分な面積の用地が確保できなくなった。このため、新たな検討が必要となった。

#### ⑥整備方針を現位置改修に変更(2022年度)

2022年度に清水庁舎整備検討委員会を設置して検討を行い、ライフサイクルコストを重視すると現位置建替え案が優れているが、その場合、将来の清水駅東口への移転建替えに影響が生じることも考慮され、「清水都心地区のまちづくり方針との整合性」に重きをおいて、代替案の中からライフサイクルコストが最も低い案ではない「現位置改修/使用年数20年」案を選択し、「令和4年度 清水庁舎整備の方向(改修)」を決定した。

## (2) 新市長による再整理 (2023年4月25日)

新市長の就任後、これまでの検討経緯と新築または改修の最適案を検討した。この結果以下のとおりとした。

「現時点において、清水駅東口には庁舎の移転先としての十分な用地がなく、かつ、清水庁舎の耐震改修は緊急を要するものである。

ライフサイクルコスト（使用期間（例えば20年）の全体を通じた整備・維持管理の費用）の観点からは、これまでの検討状況では現位置改修案は最適案ではない。しかし、清水庁舎の状況を鑑み、緊急回避策として現位置改修案を選択することとし、最適な補強方法を判断するために、耐震性の詳細な検討を実施する。ただし、耐震性の診断結果によっては、結論が変わることもありうる。」

## (3) 第3段階目の解析・評価

上記の方針のもと、現在、現位置改修の最適な補強方法を行うため、第3段階目の解析を進めている。

第3段階目の解析・評価においては、耐震補強の費用対効果を重視し、「建物の強度の健全性」を長期に維持することにこだわらず、「建物の機能の維持」を重視し、地震によって、ある程度の変形が残ることを許容した耐震補強方法も選択肢に入れることとした。

このためには、個々の部材単位で変位・変形量を算定できる解析が必要である。

これまで実施してきた第2次診断法では、地震による建物の応答（揺れ）によって建物各部の変形と損傷がどの程度発生するかは十分には把握できない。

よって、最適な補強方法を判断するための、適切な解析を選択することとした。

その結果、動的解析<sup>※1</sup>手法を導入し、将来予測される地震に対して、建物の応答（揺れ）や建物各部の変形と損傷を詳細に解析することとした。具体的には、これまでの耐震診断に加え、詳細な静的解析<sup>※1</sup>に基づく、「時刻歴応答解析」を実施することとした。

※1 動的解析とは、実際に起こった地震や想定する地震による地震波を時間と共に変化する力として建物に与え、建物がその地震波によりどのように振動するのかを解析するもの。「時刻歴応答解析」は、動的解析にあたる。

※2 静的解析とは、地震時に建物に加わる力を一定の力と仮定して、建物の変形や損傷の評価を通して耐震性の有無を解析するもの。

第2次診断法まででは考慮できなかった、梁の影響も考慮した日本建築防災協会の「第3次診断法」を実施することによって、部材（柱・壁）の破壊形式を把握し、上記の解析結果と合わせて、必要とする補強のレベルと費用対効果を考慮し、最適な補強方法を判断する。

なお、この解析手法の選定に際しては、「建築構造」と「地盤工学」の観点から、高度な専門知識が必要であることから、昨年度「清水庁舎整備検討委員会」の委員長を務めていただいた名古屋大学の恒川和久教授<sup>つねかわかずひさ</sup>に相談し、名古屋大学の飛田潤教授<sup>とびたじゅん</sup>と野田利弘教授<sup>のだとしひろ</sup>にどのような手法で解析をすべきかご助言をいただき決定した。両教授には、調査の進捗に合わせて、今後ご助言いただく予定である。

清水庁舎は、沿岸部に立地していることから、地盤の性質上、地盤の中での地震波の変化によって、建物への地震波の伝わり方が増幅される可能性がある。よって併せて実施する地質調査の結果を見たとうえで、必要であれば、さらに地盤の地震応答を考慮した解析も実施する。

#### <担当教授>

| 氏名               | 所属              | 職名 | 専門   |
|------------------|-----------------|----|------|
| とびた じゅん<br>飛田 潤  | 名古屋大学減災連携研究センター | 教授 | 建築構造 |
| のだ としひろ<br>野田 利弘 | 名古屋大学大学院工学研究科   | 教授 | 地盤工学 |

## 4 今後のスケジュール

耐震性の解析については、年度末に結果が出る予定で、その結果を踏まえ、令和6年度に改修方法の比較、検討を行い、合理的な改修方法を判断する。

## 5 事業内容

清水庁舎高層棟 構造体の脆弱性の調査として、

①時刻歴応答解析、②第3次診断法を実施

低層棟 第2次診断法による耐震診断結果の見直しを実施※

8月上旬 契約締結予定

※ 低層棟は、4階建てと低層であり、壁が多く、これまでに実施した第2次診断法の結果によって補強を検討する。そのため、時刻歴応答解析や第3次診断法を実施せず、2013年3月に評価された第2次診断結果に対し、経年劣化等を踏まえた再評価を実施する。

担当：財政局管財課(221-1602)